

平成27年度競技会役員一覧 派遣理事及び派遣レフェリー一覧

事業本部

【国内第1種大会】

競技会名	会期	開催地	派遣レフェリー	日バ派遣理事
第65回全日本実業団バドミントン選手権大会	7/1-5	京都府 京都市	R後藤孝・D五十嵐	今井(大会委員長)
第33回全日本レディースバドミントン選手権大会	7/23-26	富山県 富山市	R井上・D百野	民谷(大会委員長)
第31回若葉カップ全国小学生バドミントン大会	7/31-8/3	京都府 長岡京市	R岸・D皆川	山蔭(大会副委員長)
第66回全国高等学校バドミントン選手権大会	8/6-11	京都府 長岡京市	R河崎・D渡邊・森	田部井(大会委員長)
第54回全日本教職員バドミントン選手権大会	8/10-14	奈良県 田原本町	R貴田・D松村	高橋(大会委員長)
第16回全国小学生ABCバドミントン大会	8/14-16	熊本県 八代市	R堀野・D古賀	佐竹(大会副委員長)
第3回全日本学生バドミントンミックスダブルス選手権大会	8/15-16	神奈川県 横浜市	R江口・D後藤清	関根(大会委員長)
第17回全国高等学校定時制通信制バドミントン大会	8/17-20	神奈川県 小田原市	R丸山・D高木	佐竹(大会副委員長)
第45回全国中学校バドミントン大会	8/20-23	北海道 釧路市	R小藏・D江刺家	小野(大会委員長)
第39回全日本高等専門学校バドミントン選手権大会	8/22-23	長崎県 佐世保市	R宮路・D阿南	民谷(大会副委員長)
第58回全日本社会人バドミントン選手権大会	8/28-9/2	福岡県 北九州市	R日高・D田中淳	芝(大会副委員長)
第34回全日本ジュニアバドミントン選手権大会	9/20-23	埼玉県 久喜市・幸手市	R新木・D中野	森田(大会副委員長)
第66回全日本学生バドミントン選手権大会	10/9-15	大阪府 大阪市	R川上・D上田	関根(大会委員長)
バドミントン日本リーグ2015	10/31-2/14	全国各地	R・D	今井(大会委員長)
第14回日本バドミントンジュニアグランプリ2015	11/20-22	宮城県 仙台市	R谷上・D三本杉	村元(大会副委員長)
第32回全日本シニアバドミントン選手権大会	11/21-23	福井県 敦賀市他	R義江・D高崎・舛田	河崎(大会副委員長)
平成27年度全日本総合バドミントン選手権大会	11/30-12/6	東京都 代々木	R齊藤・D小島	銭谷(大会委員長)
第10回全日本レディースバドミントン競技大会(個人戦)	12/11-13	鳥取県 鳥取市	R上田・D平井・源	民谷(大会委員長)
第24回全国小学生バドミントン選手権大会	12/23-27	福岡県 北九州市	R小国・D鈴木満	能登(大会委員長)
第16回全日本中学生バドミントン選手権大会	3/20-22	宮城県 宮崎市	R翁長・D上野	小野(大会委員長)
第44回全国高等学校選抜バドミントン大会	3/24-28	山形県 鶴岡市	R渡邊・D種部	河崎(大会委員長)

日本スポーツマスターズ2015バドミントン競技	9/19-21	石川県 白山市	R岩城・D戸崎	坂上(大会副委員長)
第70回国民体育大会バドミントン競技会	10/2-5	和歌山県 岩出市	R濱中・D北原	能登・佐竹・山田

【国際大会】

大阪インターナショナルチャレンジ2015	4/1-5	大阪府 守口市	RBAC・D小島	銭谷(大会委員長)
ヨネックスオープンジャパン2015	9/8-13	東京都	RBWF・D(BWF)高橋	銭谷(大会委員長)
ヨネックス杯国際親善レディースバドミントン大会2015	10/15-18	大阪府 大阪市	RBAC・DBAC	民谷(大会委員長)

※上記派遣レフェリーは、報告書を大会終了後2週間以内に、本会事業本部に提出すること

※上記大会に関わる取り決め事項について

- 派遣理事の大会での職務担当は上記表の記載通りとするが、上記以外に本会会長は大会名誉会長か会長に、また本会副会長は、大会の副会長に、本会専務理事は副会長か大会委員長となる。(大会運営規程、付録役員規定による)
- 上記派遣理事の交通費、宿泊費、日当等すべての経費は日本協会負担とする。
- 国内大会派遣レフェリー(本会公認A・B級レフェリー有資格者)についても、交通費、宿泊費、日当(1日3000円)等すべて日本協会が負担する。必ず事前に所定の経費申請書を事務局まで提出の事。
*2・3については「国際大会」は除くこととする。
- 上記派遣レフェリー・Dレフェリー以外に、必要ならばもう1名開催県開催連盟よりDレフェリー(本会公認A・B級レフェリー有資格者)を指名しても良いが、事前に必ず本会事業本部まで申請の事。また、その1名分の経費全般については、該当大会の開催県或いは開催連盟が負担の事。
- 上記大会の組合せについては、原則としてその大会の派遣レフェリーもしくは、Dレフェリーの指示の下、主管団体役員とで厳正に執り行なう。(大会運営規程第5章第28条)また、場合によっては、オブザーバーとして本会強化本部派遣役員の参加を認める。また、組合せの日程は大会担当レフェリーと連盟あるいは開催地とよく相談し日程を決定する。またこれに関する派遣レフェリーの全ての経費(交通費、宿泊費等)は、日本協会が負担する。必ず事前に所定の経費申請書を事務局まで提出の事。

以上